

浜の活力再生プラン  
(第 2 期)

## 1 地域水産業再生委員会 (ID:1109006)

組織名	千葉県地域水産業再生委員会 夷隅地区部会
代表者名	夷隅地区部会長 畑中 英男

再生委員会の構成員	新勝浦市漁協、勝浦漁協、御宿岩和田漁協、夷隅東部漁協、 勝浦市、御宿町、いすみ市、 千葉県漁業協同組合連合会、千葉県 (勝浦水産事務所)
オブザーバー	千葉県水産総合研究センター

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	勝浦市 333 経営体 (刺網 120、延縄 16、沿岸かつお一本釣 1、沿岸いか釣 4、ひき縄 釣 10、その他釣 162、採貝・採藻 20) ※ 漁業センサス2013「主とする漁業種類別経営体数」)
-----------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>本地域の水産業は、沖合を北上する黒潮と南下する親潮がぶつかる好漁場が近接しているため、県内における小型漁船漁業の中心地域として発展し、年間を通して様々な水産物が水揚げされるため、それらの水産物を扱う水産仲卸業や水産加工業等関連した産業も多く、観光業とともに地域経済の中核となっている。</p> <p>地域内には、勝浦漁協(平成 28 年度水揚げ量 21 千トン、水揚金額 8,786 百万円)と新勝浦市漁協(平成 28 年度水揚げ量 1.1 千トン、水揚金額 1,770 百万円)の 2 漁協があり、県営第 3 種漁港である勝浦漁港のほか、市営の第 2 種漁港が 2 港、第 1 種漁港が 5 港ある。</p> <p>第 3 種漁港の勝浦漁港においては、古くはサバ漁、現在はカツオ一本釣り漁業の主要水揚漁港として、外来船が多く入港(全体の 97%)し、銚子漁港(特定第 3 種漁港)に次いで県下第 2 位の水揚高を誇っている。</p> <p>一方、周辺の漁港は、小型漁船による様々な沿岸漁業の水揚漁港であり、ひき縄カツオや外房イセエビ、外房あわび、外房つきんめ鯛等、千葉ブランド水産物の認定を受けた特産品も多く、最近では、浮き延縄漁で漁獲されるカジキやマグロ類は消費地市場でも高い評価を受け、新たな産地として注目されている。</p> <p>また、勝浦漁港から首都圏へはおよそ 2 時間前後で結ばれている等、地理的にも優位であることから、首都圏に対する水産物の一大供給拠点として重要な役割を担っている。</p>
---

しかし、近年は、これまで中心的な魚種であったカツオ、スルメイカの漁獲不振が続いていることや、燃油価格高騰による経費増大など経営環境は厳しさを増している。

経営環境の悪化による後継者の減少とともに高齢化による漁業者の廃業が進行しており、漁船数は平成 24 年の 697 隻から平成 29 年には 603 隻まで減少している。

## (2) その他の関連する現状等

勝浦市は、千葉県の南東部、外房（太平洋側）にあり、市内の北西部は房総丘陵に属し、南東部の海岸線はほとんどがリアス式海岸になっている。そのため、砂浜は非常に短く、海水浴場は市内に点在している。

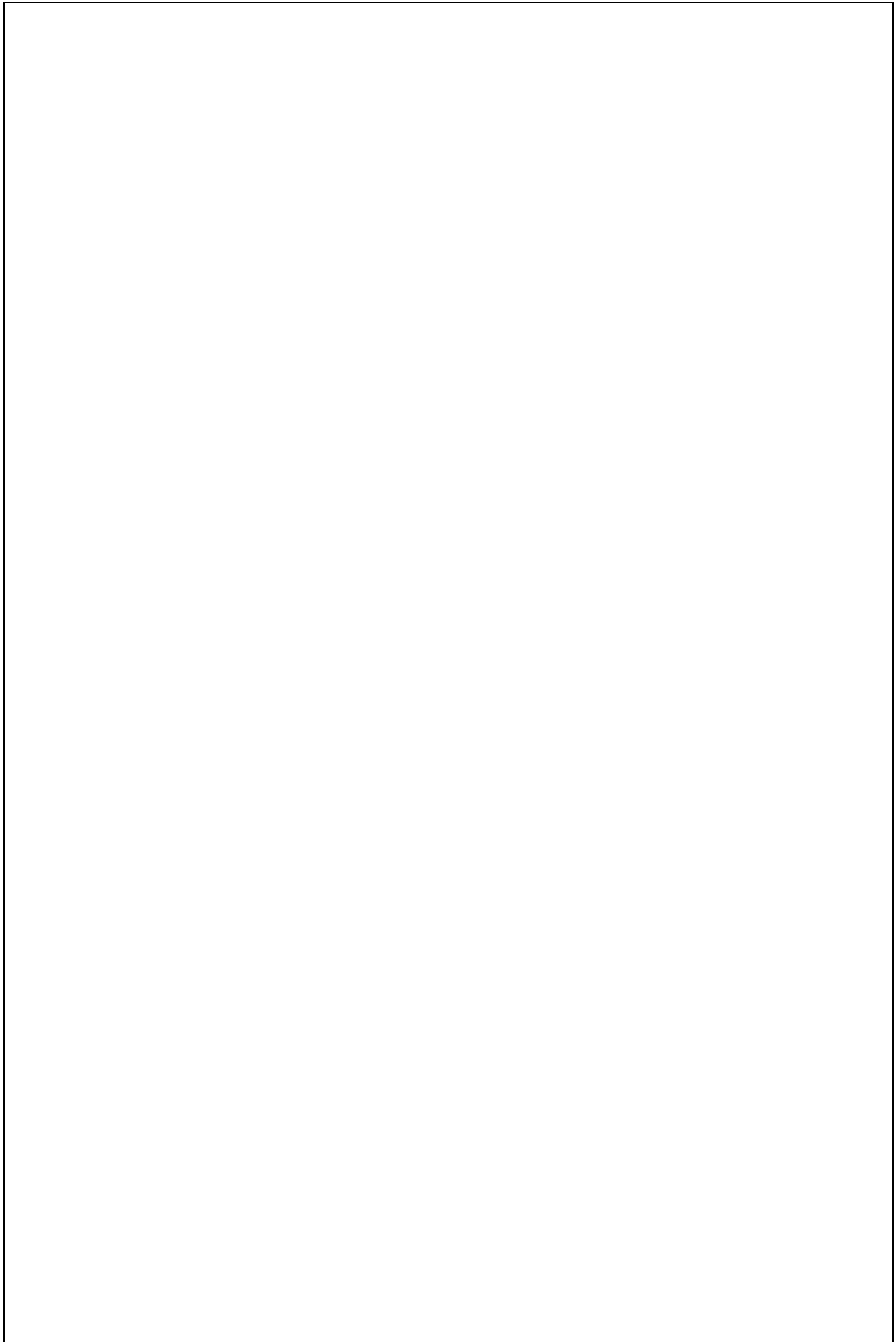
主な産業は、漁業、水産加工業、農業及び風光明媚な景観や自然環境を活かした観光業で、夏場は毎年大勢の海水浴客で賑わい、毎日勝浦漁港近くで行われる朝市は 400 年以上の伝統を誇り、新鮮な魚介類や野菜などが観光客の人気を集めている。

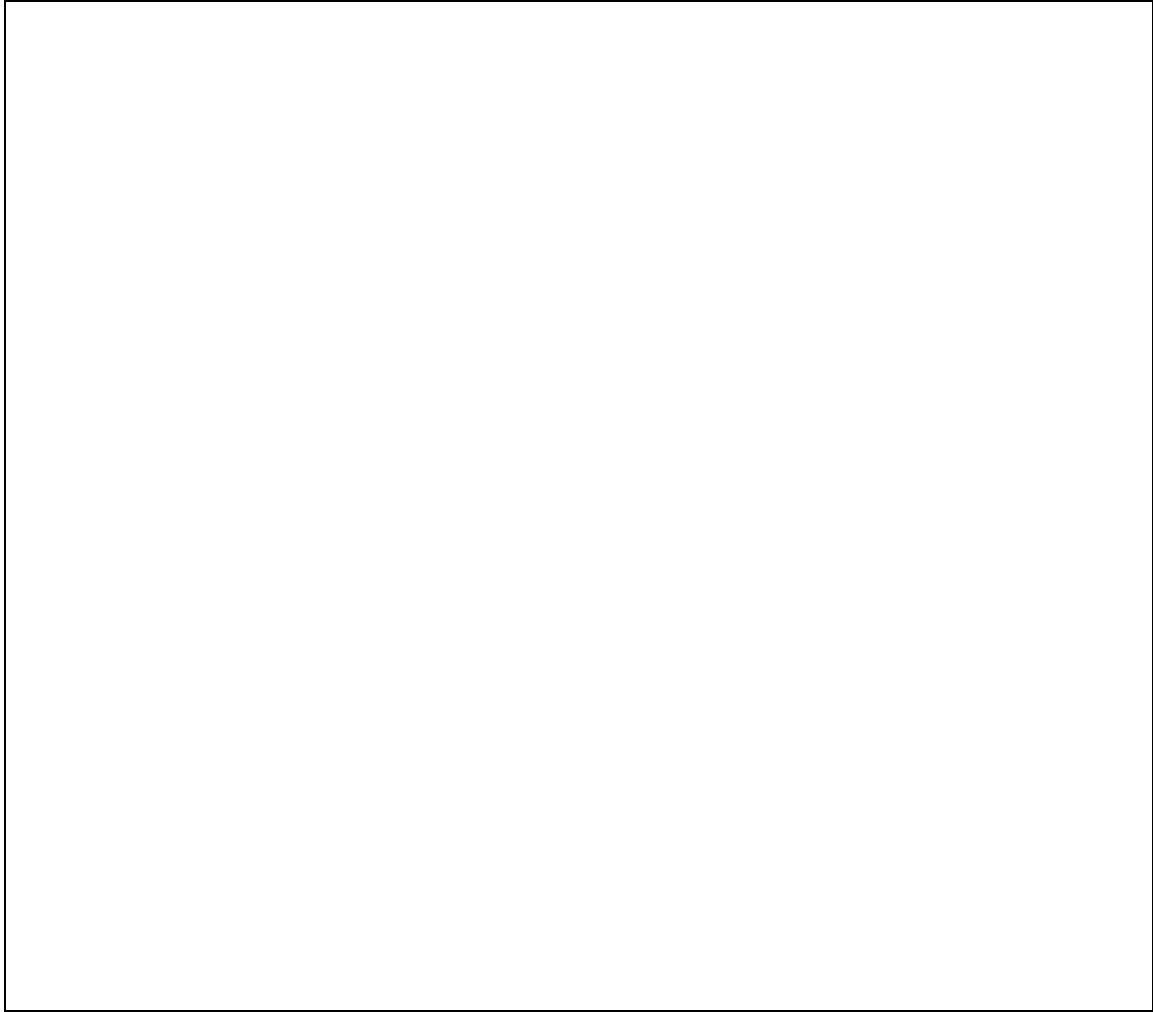
市勢は、1958 年の市制施行後現在に至るが、2018 年 1 月 1 日現在の人口統計は 17,938 人で全国平均と比べて高齢化が進行している。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--





(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

**漁業収入向上のための取組**

○水産資源を安定的かつ持続的に利用するための取組、高品質な水産物の生産を継続するための取組

(キンメダイ)

・勝浦沖漁場のキンメダイについては、漁業者自らが行っている資源管理を継続し、また、他地域の漁業者と連携して販売力強化に繋がる鮮度管理にも取り組む。

(マカジキ)

・漁業者、漁協、市、県に鮮魚商を加えた販売戦略チームを編成し、鮮度向上への取組と、地元や消費地でのPR活動により販売力を強化する。

(アワビ)

・漁協は漁業者と共に、造成するアワビ4年輪採漁場の適切な管理運営を行う。

・既存のアワビ中間育成場の運営管理方法の見直しを図り効率的な運用を行う。また、継続してアワビ種苗の放流も行う。

(水産物全般)

・漁協は、拠点漁港の高度衛生管理型市場を整備し、周辺漁港の荷の集約や荷さばき・入札等の一本化による効率化を実現するとともに、競争力強化を図る。また、周辺漁港についても、高齢化する漁業者の作業効率向上を図るため、漁業生産基盤を整備する。

・漁協は、県や漁連等と連携し、漁業者に水産物の高鮮度水揚のための、船上における取扱いについて普及・指導を行う。

・漁協は、千葉ブランド水産物の産地として、知名度の向上と他産地との差別化を図り、販売力を強化する。

・漁協は、地元水産物特有の品質性を活かし、更なる付加価値向上のため、地理的表示保護制度登録への申請を検討する。

○異業種連携による地元産水産物のブランド力強化、販路拡大及び魚価向上

・漁協と市は、地元商工会など異業種と連携し、地元や消費地のイベント等において、高品質な水産物、地元ならではの食べ方などを提供することにより、勝浦産水産物の PR と「勝浦のさかな」全体のブランド力の強化を図り、販路拡大、魚価向上を目指す。

・漁協は、漁業者や女性グループの活動の活性化を図り、地元産水産物の販売力強化や高付加価値を目指した商品開発を行い、漁協直営売店等での販売を目指す。

○新規漁業就業者及び中核的漁業者等の確保と育成

・漁協、漁連は、県、市及び教育機関と連携し、国の新規就業者対策制度等を活用し、地域で次世代の漁業の担い手となる新規就業者の確保と育成を行う。

・漁業者は、国の浜の担い手漁船リース緊急事業により、必要な漁船を導入し、収益向上を図る。

・漁業者は、国の水産業成長産業化沿岸地域創出事業により、必要な漁船、漁具等を導入し、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革を図る。

### 漁業コスト削減のための取組

○省エネ、収益向上型機器類の導入及び省燃油に向けた取り組みによるコストの削減

・漁業者は、省エネ型等の機器の導入や、経済的速力での航行、定期的な船底清掃に取り組むことにより燃油コストの削減を図る。

・漁協は、漁業者の漁業経営セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰などによる漁業経費の増加に備えることにより漁業収入の安定化を図る。

### (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

#### 漁獲努力量の削減

・千葉県沿岸小型漁船漁業協同組合 キンメ部会 勝浦沖キンメ操業規約

・資源管理計画（漁獲物の体長制限、操業時間及び期間の制限、休漁措置等）を確実に実行

・千葉県海面漁業調整規則：第 36 条（禁止期間）、第 37 条（体長等の制限）

・漁業協同組合漁業権行使規則により、漁業調整規則に加えて、独自にアワビの自主禁漁期間を

設定

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）→初年度は、調査・準備のため、目標数値は設定しない。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○水産資源を安定的かつ持続的に利用するための取り組み （キンメダイ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、勝浦沖漁場での操業にあたり、漁期前に関係する各地区の漁業者の代表による「勝浦沖キンメ操業規約」確認と現状に即した内容の見直しを行い、これを遵守した操業を行う。</li> <li>・漁業者は、資源管理計画に基づく資源管理措置を確実に実行する。</li> </ul> <p>（マカジキ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者、漁協、鮮魚商、市及び県と連携し、販売戦略及び鮮度向上の取組みの検討を行う。</li> <li>・地元及び県外でのPRイベント等にて知名度向上へ取組みを行う。</li> </ul> <p>（アワビ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、アワビ輪採漁場（H35取上予定の1ヶ所）を整備し、造成済みの漁場と合わせて運営管理を行う。</li> <li>・漁協は、既設のアワビ中間育成場の利用実態を把握する。</li> <li>・アワビ種苗放流を実施する。</li> </ul> <p>（水産物全般）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、高度衛生管理に対応した共同集配場を建設する。</li> <li>・高齢化する漁業者の作業効率向上のため、周辺漁港に砕氷機や魚体選別機等を整備する。</li> <li>・漁協は、県や漁連等と連携しながら、漁業者に水産物の高鮮度水揚げをするための、船上での取扱いについて普及・指導を行う。</li> <li>・漁協は、地理的表示保護制度登録にかかる情報収集及び関係者との協議を開始する。</li> </ul> <p>○異業種連携による地元産水産物のブランド力強化、販路拡大及び魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協、市は、地元商工会など異業種の連携相手と協議し、地元や消費地のイベント等において、高品質な水産物、地元ならではの食べ方などを提供し、勝浦産水産物のPRと「勝浦のさかな」全体のブランド力の強化をはかり、販路拡大、魚価向上をめざす。</li> <li>・漁協は、漁業者や女性グループと協議し、地元産水産物を用いた商品開発を行い、漁協直営売店等の販売先、異業種連携を検討する。</li> </ul> <p>○新規漁業就業者、中核的漁業者の確保と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協、漁連は、県、市及び教育機関と連携し、国の新規就業者対策制度等</li> </ul>
---------------------	--

	<p>を活用し、地域で次世代の漁業の担い手となる新規就業者の確保と育成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、国の浜の担い手漁船リース緊急事業により、収益向上に必要な漁船を導入する。</li> <li>・漁業者は、水産業成長産業化沿岸地域創出事業により、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に必要な漁船、漁具等を導入する。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>○燃油高騰対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。</li> </ul> <p>○省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は減速航行の徹底、係留中の機関停止、定期的な船底掃除による航行中の抵抗削減による燃油使用量の削減を図る。</li> </ul> <p>○省エネ機器、収益向上型機器等の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、競争力強化型機器等導入対策事業により生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入し、燃油使用量削減など省コスト化を図る。</li> </ul> <p>上記取組により、燃油使用量を5%削減する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防衛施設周辺民生安定施設整備事業</li> <li>・流通基盤整備事業</li> <li>・漁業の担い手確保・育成対策基金事業</li> <li>・浜の担い手漁船リース緊急事業</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・競争力強化型機器等導入対策事業</li> <li>・水産業強化支援事業</li> <li>・地理的表示保護制度推進事業</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業</li> </ul>

2年目（平成32年度）→以下の取り組みにより、2%の所得増をめざす。

漁業収入向上のための取組	<p>○水産資源を安定的かつ持続的に利用するための取り組み（キンメダイ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き勝浦沖漁場での操業にあたり、漁期前に関係する各地区の漁業者の代表による「勝浦沖キンメ操業規約」確認と現状に即した内容の見直しを行い、これを遵守した操業を行う。</li> <li>・資源管理計画に基づく資源管理措置を確実に実行する。</li> </ul> <p>（マカジキ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者、漁協、鮮魚商、市及び県と連携し、検討した鮮度向上の取組みを実施する。</li> </ul>
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元及び県外での PR イベント等にて知名度向上へ取り組みを行う。 (アワビ)</li> <li>・アワビ輪採漁場 (H36, 37 水揚げ予定の 2 ヶ所) を整備し、造成済みの輪採漁場とともに運営管理を行う。</li> <li>・既設のアワビ中間育成場の利用実態をもとに、漁業者グループによる運用と有効利用の方策を検討する。</li> <li>・アワビ種苗放流を実施する。</li> <li>(水産物全般)</li> <li>・高度衛生管理に対応した市場の整備を行う。</li> <li>・高齢化する漁業者の作業効率向上のため、周辺漁港に自動製氷機や魚体選別機等を整備する。</li> <li>・引き続き漁協は県や漁連等と連携しながら、漁業者に水産物の高鮮度水揚げをするための、船上での取扱いについて普及・指導を行う。</li> <li>・地理的表示保護制度登録に向け、関係者との調整を行い申請にかかる準備を行う同意を得る。</li> <li>○異業種連携による地元産水産物のブランド力強化、販路拡大及び魚価向上</li> <li>・漁協、市は、地元商工会など異業種の連携相手と協議し、地元や消費地のイベント等において、高品質な水産物、地元ならではの食べ方などを提供し、勝浦産水産物の PR と「勝浦のさかな」全体のブランド力の強化をはかり、販路拡大、魚価向上をめざす。</li> <li>・漁業者や女性グループは、漁協とともに異業種との連携を図りながら、開発した地元産水産物を用いた商品を漁協直営売店等での販売を実施する。</li> <li>○新規漁業就業者、中核的漁業者の確保と育成</li> <li>・漁協、漁連は、県、市及び教育機関と連携し、国の新規就業者対策制度等を活用し、地域で次世代の漁業の担い手となる新規就業者の確保と育成を行う。</li> <li>・漁業者は、国の浜の担い手漁船リース緊急事業により、収益向上に必要な漁船を導入する。</li> <li>・漁業者は、水産業成長産業化沿岸地域創出事業により、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に必要な漁船、漁具等を導入する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○燃油高騰対策</li> <li>・漁協は漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。</li> <li>○省燃油活動の推進</li> <li>・漁業者は減速航行の徹底、係留中の機関停止、定期的な船底掃除による航行中の抵抗削減による燃油使用量の削減を図る。</li> <li>○省エネ機器、収益向上型機器等の導入</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入により燃油使用量削減など省コスト化を図る。</li> <li>上記取組により、燃油使用量を 5%削減する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防衛施設周辺民生安定施設整備事業</li> <li>・水産業強化支援事業</li> <li>・漁業の担い手確保・育成対策基金事業</li> <li>・浜の担い手漁船リース緊急事業</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・競争力強化型機器等導入対策事業</li> <li>・地理的表示保護制度推進事業</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業</li> </ul>

3年目（平成33年度）→以下の取り組みにより、4%の所得増をめざす。

漁業収入向上のための取組	<p>○水産資源を安定的かつ持続的に利用するための取り組み（キンメダイ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き勝浦沖漁場での操業にあたり、漁期前に関係する各地区の漁業者の代表による「勝浦沖キンメ操業規約」確認と現状に即した内容の見直しを行い、規約を遵守した操業を行う。</li> <li>・資源管理計画に基づく資源管理措置を確実に実行する。</li> </ul> <p>（マカジキ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売戦略に基づき、販売促進調査等及び異業種と連携し販路拡大の検討を行う。</li> <li>・地元及び県外での PR イベント等にて知名度向上へ取り組みを行う。</li> </ul> <p>（アワビ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アワビ輪採漁場の運営管理を行う。</li> <li>・既設のアワビ中間育成場について漁業者グループによる運用を開始する。</li> <li>・アワビ種苗放流を実施する。</li> </ul> <p>（水産物全般）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度衛生管理に対応した市場の整備を行う。</li> <li>・高齢化する漁業者の作業効率向上のため、周辺漁港に自動製氷機を整備する。</li> <li>・引き続き漁協は県や漁連等と連携しながら、漁業者に水産物の高鮮度水揚げをするための、船上での取扱いについて普及・指導を行う。</li> <li>・地理的表示保護制度登録の取得申請を行う。</li> </ul> <p>○異業種連携による地元産水産物のブランド力強化、販路拡大及び魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協、市は、地元商工会など異業種の連携相手と協議し、地元や消費地の</li> </ul>
--------------	---

	<p>イベント等において、高品質な水産物、地元ならではの食べ方などを提供し、勝浦産水産物のPRと「勝浦のさかな」全体のブランド力の強化をはかり、販路拡大、魚価向上をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者や女性グループは、漁協とともに異業種との連携を図りながら、開発した地元産水産物を用いた商品の漁協直営売店や地元商店等での販売を実施する。</li> </ul> <p>○新規漁業就業者、中核的漁業者の確保と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協、漁連は、県、市及び教育機関と連携し、国の新規就業者対策制度等を活用し、地域で次世代の漁業の担い手となる新規就業者の確保と育成を行う。</li> <li>・漁業者は、国の浜の担い手漁船リース緊急事業により、収益向上に必要な漁船を導入する。</li> <li>・漁業者は、水産業成長産業化沿岸地域創出事業により、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に必要な漁船、漁具等を導入する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○燃油高騰対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。</li> </ul> <p>○省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は減速航行の徹底、係留中の機関停止、定期的な船底掃除による航行中の抵抗削減による燃油使用量の削減を図る。</li> </ul> <p>○省エネ機器、収益向上型機器等の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入により燃油使用量削減など省コスト化を図る。</li> </ul> <p>上記取組により、燃油使用量を5%削減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業強化支援事業</li> <li>・流通基盤整備事業</li> <li>・漁業の担い手確保・育成対策基金事業</li> <li>・浜の担い手漁船リース緊急事業</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・競争力強化型機器等導入対策事業</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業</li> </ul>

4年目（平成34年度）→以下の取り組みにより、6%の所得増をめざす。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○水産資源を安定的かつ持続的に利用するための取り組み（キンメダイ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き勝浦沖漁場での操業にあたり、漁期前に関係する各地区の漁業者の代表による「勝浦沖キンメ操業規約」確認と現状に即した内容の見直しを</li> </ul>
---------------------	---

	<p>行い、規約を遵守した操業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き資源管理計画に基づく資源管理措置を確実に実行する。 (マカジキ)</li> <li>・販売戦略に基づき、イベント等でのPR、販路拡大の取組みを実施する。 (アワビ)</li> <li>・平成30年度に整備した輪採漁場の取上・水揚げ、放流を行う。</li> <li>・アワビ輪採漁場の運営管理を行う。</li> <li>・既設のアワビ中間育成場について漁業者グループによる運用を継続する。</li> <li>・アワビ種苗放流を実施する。</li> </ul> <p>(水産物全般)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度衛生管理に対応した市場の整備を行う。</li> <li>・地域の漁業を継続するために、漁業生産基盤(漁具倉庫)の整備をする。</li> <li>・引き続き漁協は県や漁連等と連携しながら、漁業者に水産物の高鮮度水揚げをするための、船上での取扱いについて普及・指導を行う。</li> <li>・地理的表示保護制度登録を取得し、販売促進の取組を開始する。</li> </ul> <p>○異業種連携による地元産水産物のブランド力強化、販路拡大及び魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協、市は、地元商工会など異業種の連携相手と協議し、地元や消費地のイベント等において、高品質な水産物、地元ならではの食べ方などを提供し、勝浦産水産物のPRと「勝浦のさかな」全体のブランド力の強化をはかり、販路拡大、魚価向上をめざす。</li> <li>・漁業者や女性グループは、漁協とともに異業種との連携を図りながら、開発した地元産水産物を用いた商品を漁協直営売店等での販売を実施する。</li> </ul> <p>○新規漁業就業者、中核的漁業者の確保と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協、漁連は、県、市及び教育機関と連携し、国の新規就業者対策制度等を活用し、地域で次世代の漁業の担い手となる新規就業者の確保と育成を行う。</li> <li>・漁業者は、国の浜の担い手漁船リース緊急事業により、収益向上に必要な漁船を導入する。</li> <li>・漁業者は、水産業成長産業化沿岸地域創出事業により、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に必要な漁船、漁具等を導入する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○燃油高騰対策</li> <li>・漁協は漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。</li> <li>○省燃油活動の推進</li> <li>・漁業者は減速航行の徹底、係留中の機関停止、定期的な船底掃除による航行中の抵抗削減による燃油使用量の削減を図る。</li> <li>○省エネ機器、収益向上型機器等の導入</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入により燃油使用量削減など省コスト化を図る。</li> <li>上記取組により、燃油使用量を5%削減する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業の担い手確保・育成対策基金事業</li> <li>・浜の担い手漁船リース緊急事業</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・競争力強化型機器等導入対策事業</li> <li>・水産業強化支援事業</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業</li> </ul>

5年目（平成35年度）→以下の取り組みにより、10%の所得増をめざす。

漁業収入向上のための取組	<p>○水産資源を安定的かつ持続的に利用するための取り組み（キンメダイ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き勝浦沖漁場での操業にあたり、漁期前に関係する各地区の漁業者の代表による「勝浦沖キンメ操業規約」確認と現状に即した内容の見直しを行い、規約を遵守した操業を行う。</li> <li>・引き続き資源管理計画に基づく資源管理措置を確実に実行する。</li> <li>・同じ漁場を利用する各産地と連携した販売促進の取組を継続する。</li> </ul> <p>（マカジキ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売戦略に基づき、イベント等でのPR、販路拡大の取組を実施する。</li> </ul> <p>（アワビ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設のアワビ中間育成場について漁業者グループによる運用を継続する。</li> <li>・平成31年度に整備した輪採漁場1ヶ所の取上・水揚げ、放流を行う。</li> <li>・アワビ輪採漁場の運営管理を行う。</li> <li>・アワビ種苗放流を実施する。</li> </ul> <p>（水産物全般）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度衛生管理に対応した市場整備を行う。</li> <li>・地理的表示保護制度登録の取得により、他産地との差別化を図り、新たな取引先の開拓を行う。</li> <li>・地域の漁業者等の生産性向上のため、厚生施設を整備する。</li> <li>・漁協は県や漁連等と連携しながら、漁業者に水産物の高鮮度水揚げをするための、船上での取扱いについて普及・指導を行う。</li> </ul> <p>○異業種連携による地元産水産物のブランド力強化、販路拡大及び魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協、市は、地元商工会など異業種の連携相手と協議し、地元や消費地のイベント等において、高品質な水産物、地元ならではの食べ方などを提供し、勝浦産水産物のPRと「勝浦のさかな」全体のブランド力の強化をはかり、販</li> </ul>
--------------	---

	<p>路拡大、魚価向上をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者や女性グループは、漁協とともに異業種との連携を図りながら、開発した地元産水産物を用いた商品を漁協直営売店等での販売を実施する。</li> </ul> <p>○新規漁業就業者、中核的漁業者の確保と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協、漁連は、県、市と連携し、国の新規就業者対策制度等を活用し、地域で次世代の漁業の担い手となる新規就業者の確保と育成を行う。</li> <li>・漁業者は、国の浜の担い手漁船リース緊急事業により、収益向上に必要な漁船を導入する。</li> <li>・漁業者は、水産業成長産業化沿岸地域創出事業により、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に必要な漁船、漁具等を導入する。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>○燃油高騰対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。</li> </ul> <p>○省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は減速航行の徹底、係留中の機関停止、定期的な船底掃除による航行中の抵抗削減による燃油使用量の削減を図る。</li> </ul> <p>○省エネ機器、収益向上型機器等の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入により燃油使用量削減など省コスト化を図る。</li> </ul> <p>上記取組により、燃油使用量を5%削減する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流通基盤整備事業</li> <li>・漁業の担い手確保・育成対策基金事業</li> <li>・浜の担い手漁船リース緊急事業</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・競争力強化型機器等導入対策事業</li> <li>・水産業強化支援事業</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組の効果が十分発現されるよう、行政（千葉県、勝浦市）、系統団体（千葉県漁業協同組合連合会等）、地域団体（夷隅水産会）との連携を強固にする。</li> <li>・また、地域の異業種事業者とも十分に協議・連携して地域の活性化や地産地消を推進する。</li> </ul>
---

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 30 年度： 漁業所得 (25～29 年度の 5 中 3)
	目標年	平成 35 年度： 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

第 1 期浜プランで用いてきた新勝浦市漁協所属の小型漁船漁業者 14 人、船外機船業者 10 人の漁業所得を継続して用いる。各平均を足した数値を漁業所得とし、25～29 年度の 5 中 3 平均の和を基準とした。高度衛生管理、ブランド力強化等による単価向上、アワビ輪採による漁獲増、省エネ機器導入等によるコスト削減により、目標年には 10%の漁業所得向上を目指す。

(3) 所得目標以外の成果目標

新勝浦市、勝浦漁協に水揚げされた寒マカジキ(12～2月)の平均単価 10%以上向上	基準年	平成 30 年度： 平均単価 9 1 6 (円/kg) (26.12～30.2 の平均単価)
	目標年	平成 35 年度： 平均単価 1, 0 0 8 (円/kg)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

漁業者、漁協は市、県はもとより、鮮魚商など異業種とも連携して、冬期(12～2月)の脂が乗り美味しいマカジキを寒マカジキとして、鮮度向上への取組と地元や消費地でのPR活動を実施し、販売力強化を図ることにより、平成 26 年 12 月から平成 30 年 2 月の平均単価から目標年の平成 35 年度には 10%の単価向上を目指す。なお、単価は県情報通信センターが収集した勝浦、新勝浦市漁協の水揚げデータから求めた。  
 $916 \times 1.1 = 1,008$  (円/kg)

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
防衛施設周辺民生安定施設整備事業	アワビ輪採漁場を整備し、漁業所得の安定化を図る。
流通基盤整備事業	品質・衛生管理の高度化に対応した市場関連施設の整備により、魚価向上を図り、漁業所得を向上させる。
水産業強化支援事業	高齢化する漁業者の作業効率向上のために必要な製氷施設などを整備し、漁業所得を向上させる。

漁業の担い手確保・育成対策基金事業	地域で次世代の漁業の担い手となる新規就業者の育成と確保を行い、漁業所得の向上を図る。
浜の担い手漁船リース緊急事業	中核的漁業者への漁船リースの取組を支援し、経営体質を強化、漁業所得の向上を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定化を図り、漁業所得を確保する。
競争力強化型機器等導入対策事業	生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入による漁業支出の低減を図り、漁業所得を向上させる。
地理的表示保護制度推進事業	地域特有の品質性を活かし、地元水産物の更なる付加価値向上を図る。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援し、漁業所得の向上を図る。